

# 2021年版『合格のトリセツ 基本テキスト』の訂正につきまして

2021年6月18日

LEC書籍をご利用いただきまして、ありがとうございます。

『2021年版 行政書士 合格のトリセツ 基本テキスト』第1刷の記載につきまして訂正がございます。大変おそれいりますが、下記の内容をご確認ください。

## GD05828 『2021年版 行政書士 合格のトリセツ 基本テキスト』第1刷

### 第1分冊【第1編 憲法】

#### (p. 53) 重要判例 レペタ訴訟 【判旨】 3行目

・しかし、筆記行為の自由（法定でメモを取る自由）は21条

↓（訂正）

・しかし、筆記行為の自由（法廷でメモを取る自由）は21条

#### (p. 54) 過去問チャレンジ（解説）

×：証言拒絶の権利は、刑事訴訟については認められませんでした（西山記者事件／最決昭53.5.31）。

↓（訂正）

×：証言拒絶の権利は、刑事訴訟については認められませんでした（石井記者事件／最大判昭27.8.6）。

#### (p. 109) ここがポイント 部分社会の法理（5行目～6行目）

・地方議会における議員の出席停止処分（最大判昭35.10.19）  
→司法審査なし。

↓（判例変更）

・地方議会における議員の出席停止処分（最大判令2.11.25）  
→司法審査あり。

※2020年11月25日に、最高裁判所は、判例変更を行って、「出席停止の懲罰は、議会の自律的な権能に基づいてされたものとして、議会に一定の裁量が認められるべきであるものの、裁判所は、常にその適否を判断することができる」としました（最大判令2.11.25）。

### 第2分冊【第2編 民法】

#### (p. 64) 【時効の援用権者】（表）

時効の援用ができる者

・詐害行為の受益者  
・連帯債務者

↓（削除）

・詐害行為の受益者  
（削除）

※民法の改正によって「消滅時効の完成」が連帯債務の相対的効力事由に改められたことから、連帯債務者は消滅時効の援用権者には含まれないことになりました。

#### (p. 106) ③ 抵当権と第三取得者の関係（本文1行目）

抵当権が付いている土地や建物を購入した場合、その物は

↓（訂正）

抵当権が付いている土地や建物を購入した場合、その者は

(p. 132) 側注 ★5 ワンポイント (7行目)

がそれを予定すべき

↓ (訂正)

がそれを予見すべき

(p. 201) 3 過失相殺 (本文3行目)

(722条 1項・417条、417条の2)。

↓ (訂正)

(722条 2項)。

### 第3分冊【第3編 行政法】

(p. 98) ここがポイント 審理員 (1行目)

・審査庁は、審理員となるべき名簿を作成するよう努めるもの

↓ (追加)

・審査庁は、審理員となるべき者の名簿を作成するよう努めるもの

(p. 155) ここがポイント 差止め訴訟 (6行目)

一定の処分がされないことにより重大な損害を生ずるおそれ

↓ (追加)

一定の処分がされることにより重大な損害を生ずるおそれ

(p. 184) 【地方公共団体の事務】(表)

法定 受託 事務	【第1号法定受託事務】
	り市町村・特別区が処理することとされている事務 例：戸籍事務・国政選挙に関する事務

↓ (追加)

り都道府県・市町村・特別区が処理することとされている事務  
例：戸籍事務・国政選挙に関する事務

### 第4分冊【第6編 一般知識】

(p. 116) 【核軍縮に関する条約】(表)

2017年 (未発効)	核兵器禁止 条約
----------------	-------------

↓ (発効)

2017年 ( <u>2021年1月22日</u> 発効)
----------------------------------

以上のように、訂正してお詫びいたします。ご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。どうぞよろしくお願い致します。

LEC東京リーガルマインド 行政書士試験部